

救急車を呼ぶ？

病院に行く？

判断に迷ったら…

救急安心電話相談窓口

#7119



▲市シティプロ
モーション大
使「さもにゃん」

問合せ／警防課

☎55-2856

FAX53-4633

✉ fi-keibou@div.city.fuji.shizuoka.jp

情報指令課

☎55-2857

FAX54-1341

✉ fi-jouhoushirei@div.city.fuji.shizuoka.jp

#7119電話の流れ



救急車？



病院？



様子を見る？

#7119へ電話

自動音声の後、直接相談員につながります。「**救急電話相談**」か「**医療機関案内**」のどちらか希望する内容を伝えてください。

救急電話相談

相談者

- ① 相談内容を伝える
- ② 症状や状態を伝える

医師・看護師

緊急性を判断

緊急性が
高い症状



119番通報を
するよう案内

緊急性が
低い症状



受診可能な
医療機関を案内

医療機関案内

※15歳未満の子どもについての電話相談は、静岡こども救急電話相談「#8000」をご利用ください。

子どもの保護者など



▲詳しくはこちら

令和6年10月から開始した救急安心電話相談窓口です。市民が、発熱などの急な病気がやがてをしてしまったときに「病院に行ったほうがいいのか」「救急車を要請したほうがいいのか」など判断に迷った際に、専門の相談員（看護師または医師）によるアドバイスを受けることができます。また、「どこの病院で診てもらえばいいのか」などの相談にも対応することができ、受付時間／24時間利用可能。対象／おおむね15歳以上の県内に在住または滞在中の人。

子どもの急な発熱やけがでお困りのときは、「静岡こども救急電話相談」をご利用ください。看護師や小児科医がアドバイスします。受付時間／24時間利用可能。対象／おおむね15歳までの子どもの保護者など

子どもの相談窓口 #8000



相談内容／
・けがや病気の緊急度、対応方法
・救急車の利用の案内
・受診できる医療機関の案内
・そのほかの相談窓口の紹介
利用方法／局番なしで「#」を押してから、「7119」を押してください。

#7119について 詳しくはこちら



▲県ウェブサイト



▲市ウェブサイト

「意識がない」、「呼吸が苦しい」などの場合は、ためらわずに119番通報をしてください。救急要請は年々増加しているため、**#7119**を有効に活用し、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

